

愛媛大学ピア・サポート活動の証明に関する要項

令和5年3月14日
教育学生支援会議決定

(趣旨)

第1条 この要項は、愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティアにおいてボランティア活動に従事した者の、ピア・サポートに関する知識、技能、態度等に関する学びの成果を証明するために必要な事項を定めるものとする。

(証明書)

第2条 証明は、別紙様式1の「愛媛大学ピア・サポート活動証明書」(以下「証明書」という。)により行う。

(証明書の交付)

第3条 証明書は、別表に定める要件を満たし、かつ、申請を行った者のうち、次条に定める審査委員会による議を経て、教育・学生支援機構長が認めた者に交付する。

(審査委員会)

第4条 証明の検討及び申請内容の審査を行うため審査委員会を置く。

2 審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教育・学生支援機構学生支援センター長
- (2) 教育・学生支援機構学生支援センター専任教員のうち、機構長が指名する者
- (3) 学生生活支援課長
- (4) その他委員長が必要と認めた者

3 前項第2号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審査委員会に委員長をおき、委員長は、教育・学生支援機構学生支援センター長をもって充てる。

(発行原簿)

第5条 証明書を発行したとき及び第6条に規定する証明の取消しを行ったときは、別紙様式2の愛媛大学ピア・サポート活動証明書発行原簿に所定の事項を記入するものとする。

(証明の取消し)

第6条 証明書が発行された学生の申請内容等に虚偽があったときは、当該証明を取り消すことができるものとする。

(事務)

第7条 証明に関する事務は、教育学生支援部学生生活支援課において処理する。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

第1欄			第2欄	
必須の取組			自主的な取組	
ピア・サポート力 涵養科目の単位取得 (注1)	SCVでの活動 (注2)	メンタリング (注3)	ピア・サポート力 涵養関連科目の単位取得 (注4)	学生支援センター 主催のセミナーの 受講 (注5)
4単位	60時間以上	6回	2件以上	3講座以上

(注1) 第1欄に掲げる「ピア・サポート力涵養科目」は、以下のとおりとする。

科目区分/科目名	授業題目	単位数	
主題探究型科目	現代社会の諸問題	相互理解を深めるコミュニケーション実践学	1単位
	社会のしくみを考える	相互学習を促す形式的フィードバック実践学	1単位
高年次教養科目	文系主題科目	外化を促すファシリテーション実践学	2単位

(注2) 第1欄に掲げる「SCVでの活動」は、所定の「ボランティア活動記録」に従事した内容を記載し、所属団体の顧問若しくは代表学生が署名したものを「愛媛大学ピア・サポート活動証明書申請書」に添付し提出する。

(注3) 第1欄に掲げる「メンタリング」の実施方法は、以下のとおりとする。

- (1) メンタリングは、指定のワークブックを利用し、毎月1回（60分）を6回行う
- (2) メンターは、所属団体の代表若しくは準ずる者とする

(注4) 第2欄に掲げる「ピア・サポート力涵養関連科目」は、以下のとおりとする。

区分	科目区分/科目名/授業題目
推奨する科目	高年次教養科目/文系主題科目/ヒトはなぜ働くのか（集中）
その他	自身でピア・サポート力の涵養に繋がったと評価する科目

(注5) 第2欄に掲げる「学生支援センター主催のセミナー」は、以下のとおりとする。

セミナー名
キャリアマネジメント・プレセミナー「コミュニケーションと自己理解」
キャリアマネジメント・プレセミナー「問題解決ファシリテーション」
キャリアマネジメント・プレセミナー「今日から始める3つの思考法」
キャリアマネジメント・プレセミナー「MENTORING to GROWS」
キャリアマネジメント・プレセミナー「プロジェクト・マネジメント」
その他必要に応じて開講されたセミナー